

【防災・安全】

概要	飲酒運転撲滅活動に関する高い見識と経験を有する人材を飲酒運転撲滅活動アドバイザーとして登録し、市町村、地域団体及び事業者等の求めに応じて飲酒運転撲滅推進に資する講演等を実施するため派遣します。
申込・お問合せ先	人づくり・県民生活部生活安全課交通安全係 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 TEL : 092-643-3167 FAX : 092-643-3169 e-mail : anzen@pref.fukuoka.lg.jp
ホームページ	飲酒運転撲滅活動アドバイザー派遣について https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/insyuuntenbokumetsu-adviser.html
詳細（派遣費用等）	派遣条件： ①飲酒運転撲滅活動の推進に資するものであること ②おおむね30名以上の参加者を見込んで実施されるものであること ③営利目的、政治思想や宗教の教義等を広める目的で開催されるものでないこと ④実施時間が10:00から20:00までの間であること ※4つの条件をすべて満たしていることが必要ですが、②については御相談に応じます。 ※講話を収録したDVDの貸出しも行っています。 派遣費用： アドバイザーに対する謝礼と交通費は、県が負担します。 派遣を希望する団体の方は、会場や開催に必要な機材等の手配をお願いします。 申込方法： 派遣希望日のおおむね1ヶ月前までに、「福岡県飲酒運転撲滅活動アドバイザー派遣申請書」に会合の開催案内や企画書を添えて、申込先まで郵送等により申請してください。

概要	安全で安心して暮らせるまちづくりのための活動に関する高い見識と経験を有する「安全・安心まちづくりアドバイザー」を、地域で防犯活動等に取り組む又は取り組もうとする団体等に派遣します。
申込・お問合せ先	人づくり・県民生活部生活安全課地域防犯推進係 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 TEL : 092-643-3124 FAX : 092-643-3169 e-mail : anzen@pref.fukuoka.lg.jp
ホームページ	福岡県安全・安心まちづくりアドバイザー派遣について https://www.anzen-fukuoka.jp/pref/adviser/index.html
詳細（派遣費用等）	派遣条件： ①県民を対象に、団体等の活動の活性化に資する目的で開催されるものであること ②おおむね10名以上の参加者を見込んで実施されるものであること ③営利目的、政治思想や宗教の教義等を広める目的で開催されるものでないこと ④参加者から費用を徴する場合は、徴する費用が社会通念上適正であること ⑤事業所が実施する場合は、社会貢献活動の一環として行うものであること 派遣費用： アドバイザーに対する謝礼と交通費は、県が負担します。 派遣を希望する団体の方は、会場や開催に必要な機材等の手配をお願いします。 申込方法： 派遣希望日のおおむね2週間前までに、「福岡県安全・安心まちづくりアドバイザー派遣申請書」を申込先まで郵送等により申請してください。

概要	性暴力を根絶し、被害者も加害者も出さない社会、また性暴力を許さず、被害者には寄り添う心を共有する社会の実現に寄与するため、性暴力に関する専門的な知識及び経験を有する専門家等（性暴力対策アドバイザー）を学校、大学、事業所等に派遣します。
申込・お問合せ先	<p>人づくり・県民生活部生活安全課性暴力・犯罪被害対策係 〒812-0053 福岡市東区箱崎1-18-1 TEL：092-289-9395 FAX：092-289-9397 e-mail：anzen@pref.fukuoka.lg.jp</p>
ホームページ	性暴力対策アドバイザー派遣について(今後、掲載予定)
詳細（派遣費用等）	<p>派遣条件： ①県民を対象に、性暴力の根絶に向けた知識及び具体的方策等の習得を目的で開催されるものであること。 ②おおむね10名以上の参加者を見込んで実施されるものであること。 ③営利目的、政治思想や宗教の教義等を広める目的で開催されるものでないこと。 ④参加者から費用を徴する場合は、その費用が社会通念上適正であること。</p> <p>派遣費用： アドバイザーに対する謝礼と交通費は、県が負担します。 派遣を希望する団体の方は、会場や開催に必要な機材等の手配をお願いします。</p> <p>申込方法： 派遣希望日のおおむね2週間前までに「福岡県性暴力対策アドバイザー派遣申請書」を申込先まで郵送等により申請して下さい。(県内の公立学校については別に定める要項により派遣を行います。</p>